

## 事業概略書

事業名	地域における精神障害者に対する国民の理解の深化及び家族支援の方策に関する研究
事業目的	<p>1987年の精神衛生法から精神保健法への改称・改正以降、地域における精神障害者に対する国民の理解の深化や家族支援に関してこれまでの国の施策及び民間活動で様々な実践がなされてきた。</p> <p>しかし、本来こうした活動はそれぞれの地域で取り組まれてこそ効果がある。しかし、国民の理解の深化をめざした各地域における様々な啓発活動や家族支援は、その全国的な状況や到達点は報告されていない。そこで、本研究では、地域における精神障害者に対する国民の理解の深化をめざしたどのような取り組みや家族支援が実際行われているのか、その効果をどのように評価するかを明らかにすると共に、優れた実践事例を収集、分析し、今後の国民の理解を深める効果的な取り組みや家族支援の充実を推進することを目的とした。</p>
事業概要	<p>地域における精神障害者に対する国民の理解の深化及び家族支援の方策に関する研究に関する検討委員会を組織して、先行研究のレビュー及び精神保健医療福祉の既存データの収集と解析、関係機関にヒアリングした情報を共有した。また、地域での啓発活動に取り組んでいる好事例を発掘するために、情報の収集と好事例の発掘及び現地調査（全国10か所）を行った。なお、検討委員会は4回開催した。</p> <p>こうしてアンケート調査；保健所（480か所）、障害者利用地域施設（300か所）、地域家族会（300か所）の計1080か所を実施し、保健所62.7%（301）、地域施設40.3%（121）、地域家族会50.3%（151）で、合計回収率は53.1%（573）であった。</p> <p>実践事例調査は、全国から10か所を選定して現地での聞き取り調査を実施した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>実施できた事業は次の3点が主要なものである。</p> <p>（1）地域における啓発活動の実態把握に関する全国調査（第一次調査）（2）地域啓発活動と家族支援の取り組みに関する好事例集の作成</p> <p>（3）地域啓発活動と家族支援を行うために必要な支援に関する提言</p> <p>これにより、効果として、</p> <p>（1）全国的な実態が明らかにされ、地域啓発活動や関連した施策の有益な基礎資料を得ることができた。</p> <p>（2）先進的な取り組みや好支援の事例が発掘され、地域啓発活動と家族支援の今後の在り方に大きく寄与することが期待できる。</p> <p>（3）地域啓発活動と家族支援を行うために必要な支援等に関する提言により、各地での取り組みに貢献することが期待できる。</p>
事業主体	<p>〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14 日精協会館内 公益社団法人日本精神保健福祉連盟 TEL 03-5232-3308 E-MAIL <a href="mailto:f-renmei@nisseikyo.or.jp">f-renmei@nisseikyo.or.jp</a></p>